

# 愛媛県過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月 策定

愛 媛 県

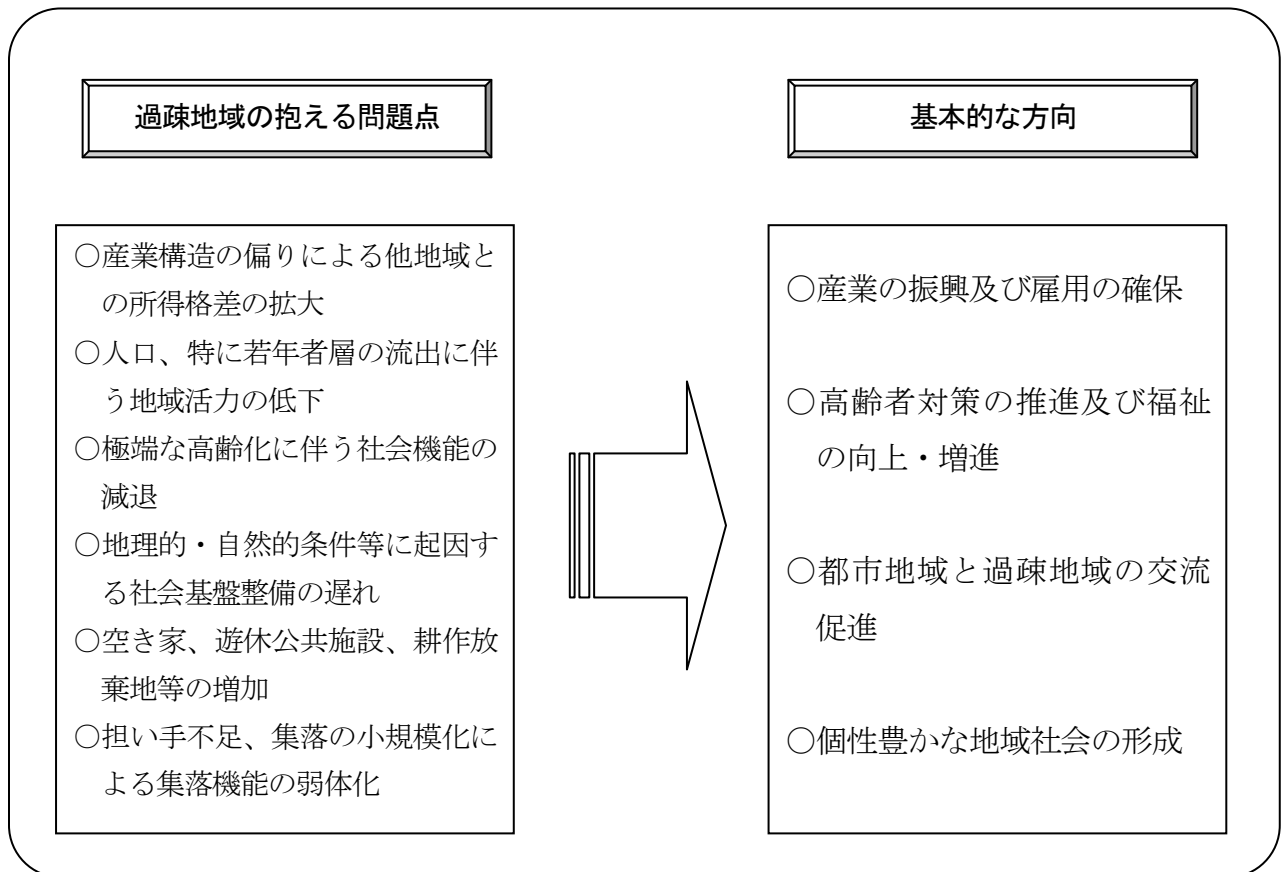
## 愛媛県過疎地域自立促進計画目次

1	基本的な事項	1
2	産業の振興	3
3	交通通信体系の整備及び地域間交流の促進	15
4	生活環境の整備	20
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	23
6	医療の確保	24
7	集落の整備	26
8	その他地域の自立促進に関し必要な事項	27
9	過疎地域自立促進に関する行財政上の援助	28

## 1 基本的な事項

本県には、過疎地域自立促進特別措置法により指定されている過疎地域（みなし過疎、一部過疎を含む。）が 17 市町あり、県内 20 市町の 85.0%を占めている。これら過疎地域の自立促進を図るため、愛媛県過疎地域自立促進方針（平成 27 年 11 月策定）に基づき、次の項目に係る各種施策を講じる。

- 産業の振興
- 交通通信体系の整備及び地域間交流の促進
- 生活環境の整備
- 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- 医療の確保
- 教育の振興
- 地域文化の振興等
- 集落の整備
- その他過疎地域の自立促進に関し必要な事項
- 過疎地域自立促進に関する行財政上の援助





## 2 産業の振興

事業区分	事業内容
農業の振興	<p>○農地整備事業（経営体育成型）（1 地区）</p> <p>魚成      パイプライン 27.3ha   農道 626m</p> <p>○農地整備事業（畑地帯担い手育成型）（1 地区）</p> <p>真穴      農道 3,865m   排水路 900m</p> <p>畑地かんがい施設 2 箇所</p> <p>○農地整備事業（畑地帯担い手支援型）（3 地区）</p> <p>日土      畑地かんがい末端施設更新 71ha</p> <p>瀬戸      畑地かんがい末端施設更新 115ha</p> <p>吉田      畑地かんがい末端施設更新 1700ha</p> <p>○農業水利保全合理化作業（5 地区）</p> <p>高野地      畑地かんがい施設整備 56ha</p> <p>龍宮堰      頭首工機能保全対策 1 基   分土工 3 箇所</p> <p>関地池      幹線水路保全対策 5,900m</p> <p>西予      畑地かんがい施設 929ha   機能診断・保全計画策定</p> <p>岩松      畑地かんがい施設 612ha   機能診断・保全計画策定</p> <p>○水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（15 地区）</p> <p>幸      排水機場 N=2   機能診断・保全計画策定</p> <p>道後平野第一   用水路 N=6   機能保全対策工事</p> <p>佐古西      用水機場 N=1   機能診断・保全計画策定</p> <p>佐古西      用水機場 N=1   機能保全対策工事</p> <p>沖村      排水機場 N=1   機能保全対策工事</p> <p>大久保山      ダム・幹線水路   機能保全対策工事</p> <p>東大洲      揚水機場 N=1   幹線水路 700m   機能保全対策工事</p> <p>八幡浜西南      畑地かんがい施設 805ha   機能保全対策工事</p> <p>八幡浜北      畑地かんがい施設 486ha   機能保全対策工事</p> <p>保内      畑地かんがい施設 654ha   機能保全対策工事</p>

事業区分	事業内容
	<p>吉田 畑地かんがい施設 1,700ha 機能保全対策工事</p> <p>宇和島 畑地かんがい施設 750ha 機能保全対策工事</p> <p>岩松 畑地かんがい施設 612ha 機能保全対策工事</p> <p>明浜 畑地かんがい施設 480ha 機能保全対策工事</p> <p>三瓶 畑地かんがい施設 391ha 機能保全対策工事</p> <p>○地域用水環境整備事業（1 地区）</p> <p>大久保山 小水力発電施設整備 一式</p> <p>○中山間地域総合整備事業（10 地区）</p> <p>東宇和西部 ため池 1ヶ所</p> <p>久万高原 用排水路 2,735m ため池 1ヶ所 暗渠排水 6.7ha</p> <p>しまなみ 農道 850m ため池 1ヶ所</p> <p>愛南 ほ場整備 1ヶ所 ため池 2ヶ所</p> <p>鬼北・松野 用排水路 6,493m 農道 970m ため池 3ヶ所</p> <p>集落排水路 250m 防火水槽 4ヶ所</p> <p>宇和島 用排水路 15,782m 農道 1,682m 集落排水路 657m</p> <p>内子 用排水路 8,120m 農道 250m ほ場整備 5ha</p> <p>営農飲雑 1ヶ所</p> <p>大洲 用水施設 6ヶ所 農道 3ヶ所 防火水槽 12ヶ所</p> <p>西予東部 ため池 用排水路</p> <p>西予西部 ため池 農道</p> <p>○農村災害対策整備事業（1 地区）</p> <p>成妙 ため池 8箇所 農地保全工 一式</p> <p>○地域ため池総合整備事業（10 地区）</p> <p>岩城島北 ため池 2箇所</p> <p>吾川 ため池 2箇所</p> <p>尾崎 ため池 1箇所</p> <p>増穂 ため池 4箇所 農地保全工 一式</p>

事業区分	事業内容
	二名 ため池 2箇所 農地保全工 一式 松野 ため池 7箇所 愛治 ため池 3箇所 農地保全工 一式 奈良 ため池 3箇所 排水路工 500m 興野々 ため池 2箇所 農地保全工 一式 広見 ため池 3箇所
	○ため池等整備事業（16地区） 築輪 堤体工 350m 三秋大池 堤体工 115m 土段 堤体工 80m 上三谷客池 耐震対策工 一式 宮下新池 耐震対策工 一式 八代 耐震対策工 一式 淵ヶ谷 堤体工 37m 四反田 堤体工 214m 大久保 堤体工 53m 奥池 堤体工 238m 源地 堤体工 94m 中山 耐震対策工 一式 梁瀬下 堤体工 41m 嘉市ヶ奥 耐震対策工 一式 アチ谷 耐震対策工 一式 愛南 耐震対策工 2箇所
	○農業用河川工作物応急対策事業（7地区） 赤坂樋門 樋管・樋門工 一式 湊田 頭首工 一式 野添 頭首工 一式 崩岸 頭首工 一式 田中 頭首工 一式





事業区分	事業内容
	<p>トロメキ 地下水排除工 1,540m 集水井工 一式 法面工 一式</p> <p>長谷3期 地表水排除工 497m 地下水排除工 3,774m</p> <p>大久保2期 地表水排除工 20m 地下水排除工 1,269m 抑止工 一式</p> <p>今坊2期 地表水排除工 680m 地下水排除工 1,790m</p> <p>大久保3期 地表水排除工一式 地下水排除工一式 抑止工 一式</p> <p>手成2期 地表水排除工 300m 地下水排除工 1,000m 抑止工 一式</p> <p>椽谷2期 地表水排除工 450m 地下水排除工 1,000m</p> <p>大瀬 地表水排除工 830m 地下水排除工 3,895m 抑止工 一式</p> <p>石畳 地表水排除工 55m 地下水排除工 2,860m 抑止工 一式</p> <p>藤社 地下水排除工 3,363m 抑止工 一式</p> <p>庚申松2期 地表水排除工 一式 地下水排除工 一式 抑止工 一式</p> <p>川登2期 地下水排除工 500m 抑止工 一式</p> <p>重松2期 地下水排除工 800m 抑止工 一式</p> <p>保内 地下水排除工 2,992m 抑止工 一式</p> <p>三本木・上大峠 地表水排除工 1,300m 地下水排除工 1,505m</p> <p>黒瀨・名取西 地表水排除工 3,877m 地下水排除工 5,583m 抑止工 一式</p> <p>小島2期 地下水排除工 2,606m 集水井工 一式 抑止工 一式</p> <p>○海岸保全施設整備事業〔高潮対策〕(17地区)</p> <p>関前 堤防工 650m</p> <p>大島 堤防工 235m</p> <p>浦戸 護岸工 180m</p>

事業区分	事業内容
	<p>宗方 護岸工 120m</p> <p>平草 護岸工 180m</p> <p>大下島 護岸工 400m</p> <p>上島西 堤防工 280m 陸閘工 一式</p> <p>上島東 堤防工 300m 陸閘工 一式</p> <p>佐島東 護岸工 486m 消波工 486m 陸閘工 一式</p> <p>宇和間小部屋 消波工 329m</p> <p>津和地仙波 根固工 120m 突堤工 30m</p> <p>蟹ヶ浦 護岸工 250m</p> <p>シリビ 消波工 200m</p> <p>小内浦東 護岸工 250m</p> <p>大池 護岸工 100m</p> <p>安米 根固工 150m</p> <p>愛南 護岸補修工 200m</p> <p>○海岸保全施設整備事業〔津波・高潮対策〕(2地区)</p> <p>東予 陸閘工 一式</p> <p>中予 陸閘工 一式 護岸破堤防止工 一式</p> <p>○果樹試験研究費</p> <p>消費者の嗜好にあったかんきつ品種の開発、産地の育成を図るための試験研究を行い、地域の主幹産業であるかんきつ農業の活性化を支援する。</p> <p>○地域農業マネジメントセンター体制強化事業</p> <p>国が進めている「攻めの農林水産業」への対応を含め、今後の地域農業のワンフロア化された推進拠点となる地域農業マネジメントセンターの設置や体制強化を図る。</p>
林業の振興	<p>○大規模林業圏開発林道事業費負担金</p> <p>緑資源幹線林道の開設事業費について、国立研究開発法人森林総合研究所法附則第7条の規定に基づく本県負担金の償還に要する経費</p>

事業区分	事業内容
水産業の振興	<p>○広域漁港整備事業（2箇所）</p> <p>佐田岬漁港  浮体式係船岸（補修）N=8本  臨港道路（補修）L=455m</p> <p>佐田岬漁港  防波堤（強化）L=151m  護岸（強化）L=81m</p> <p>本浦漁港  岸壁（強化）L=67m  係船護岸（強化）L=5m</p> <p>本浦漁港  -3.5m岸壁 L=17m  用地（改良）A=850㎡  用地 A=902㎡</p> <p>深浦漁港  防波堤（強化）L=180m  岸壁（強化）L=130m</p> <p>○地域漁港海岸総合整備事業</p> <p>八幡浜漁港  臨港道路 L=270m</p> <p>八幡浜漁港  臨港道路 L=160m</p> <p>○漁業担い手対策推進事業  えひめ漁業担い手確保促進協議会を設立して新規就業に関する各</p>

事業区分	事業内容
	<p>種施策を効率的に運用するとともに、青年漁業者グループが実施する新たな取り組みに支援し、早期に「もうかる漁業」のモデルを提示することで新規就業意欲の亢進を図る。また、青年漁業者等に対して指導・活動支援することで、資質の高い後継者を育成する。</p> <p>○魚礁設置事業 生産性の高い魚礁漁場を造成することにより、漁船漁業の持続的生産と漁家経営の安定を図る。</p> <p>○増殖場造成事業 幼稚魚期の保護育成と漁場環境の維持保全を図るため、沿岸域に藻場礁や増殖礁を設置する。</p> <p>○漁協経営基盤強化推進利子補給事業 経営不振により多額の欠損金を抱え、厳しい自助努力を盛り込んだ財務改善計画に取り組む漁協に対し借入金の利子補給を行う。</p> <p>○漁協等経営基盤強化対策資金貸付金 漁協の合併や信用事業の譲渡等を図るため、愛媛県信用漁業協同組合連合会に貸付を行い、融資の円滑化を促進し、もって漁協の経営基盤強化を図る。</p> <p>○漁業者緊急支援資金利子補給金 多額の固定化債務を抱えた漁業者の債務の解消を図るため、平成21・22年度に超長期・低利の資金を貸付けた融資機関に対し、利子補給を行う。</p> <p>○漁業経営振興総合資金貸付金 愛媛県信用漁業協同組合に貸付を行い、越物への移行や強い母貝作出、養殖魚種の多様化など、安定した漁業経営に必要な資金供給の円滑化を図る。</p>

事業区分	事業内容
	<p>○真珠養殖経営対策資金利子補給金 真珠・真珠母貝養殖業者を対象に、事業継続に必要な資金を無利子で貸付けた融資機関に対し、利子補給を行う。</p> <p>○伊予の媛貴海生産技術開発試験費 食味がマグロと類似し、高収益性が期待でき、ブリやマダイに代わる新規養殖対象種として有望なスマの養殖技術を早期に確立し、養殖業者の経営改善を図る。</p> <p>○閉鎖循環システムを用いたスマ種苗生産技術の開発 閉鎖循環システムを用い、スマ養殖の実用化に必要な早期採卵技術、ならびに早期種苗生産技術を確立する。</p> <p>○サケ類養殖技術開発事業費 回転ずしなどで子供や女性に人気が高く、ブリやマダイの出荷後に空いた生簀で養殖可能な、サケ類の養殖技術の確立を目指す。</p> <p>○高水温耐性母貝系統選抜試験費 弱体化が懸念される中国系の母貝に、遺伝距離が離れ、なおかつ夏季に死亡しにくい天然貝を選抜、取り込むことで、新たな系統を作出する。</p> <p>○高品質ピース貝生産技術開発試験費 既存のピース貝に貝殻の成長の良い「母貝系統の貝」を交配させ、「高品質かつ巻きの良い真珠」を生み出すピース貝を生産する技術を開発する。</p> <p>○種苗生産技術開発研究費 天然種苗に依存している養殖ブリの輸出を促進するため、輸出先で重視されるトレーサビリティや資源保護への配慮に加え、成育面で優位なブリの人工種苗生産技術を開発する。</p>

事業区分	事業内容
	<p>○マグロ類等高次養殖魚飼料開発研究費  これまで実施してきた低魚粉飼料開発及びマグロ用飼料開発研究の成果を活用し、短期間で安価な低魚粉飼料を開発し、本県魚類養殖業の持続的な発展を図る。</p> <p>○宇和海における有用藻類温暖化影響調査費  温暖化による水温変動が藻場生態系に与える影響を推定するため、宇和海において水温や栄養塩等の環境要因、ならびに有用藻類の生育状況を調査する。</p> <p>○種苗生産放流事業（マハタ・クエの種苗生産）  新たな養殖魚種として期待されるハタ類種苗を量産供給する。</p> <p>○種苗生産放流事業（アコヤガイの種苗生産）  養殖業の大きな柱である真珠養殖の振興のため水産研究センターで開発した優良系統のアコヤガイを生産し供給する。</p>
地場産業の振興	<p>○農商工ビジネス連携促進事業費  農林漁業者と商工業者等との連携強化を図るため、情報共有の場を提供するとともに、意見交換会の開催、ビジネスプロデューサーの設置、県内外への販路拡大事業などを実施し、農商工連携の促進を図る。</p> <p>○えひめ愛フード推進事業  「愛」あるブランド製品の認定・PR、県外販売拡大事業、海外輸出、地産地消を推進する。</p>
企業の誘致対策	<p>○南予地域誘致活動強化事業  企業誘致による南予地域の活性化を図るため、業種や地域を絞った誘致活動を展開する。</p>
起業の促進	<p>○創業・経営基盤強化総合支援事業  地域における新事業の創出、経営基盤強化を促進し、県内産業の自立的発展と雇用の維持・拡大を図る。</p>

事業区分	事業内容
<p>観光又はレクリエーション</p>	<p>○南予レクリエーション都市公園改修事業</p> <p>南予レクリエーション都市公園は、建設から長期間が経過し、各施設の老朽化が著しいため、緊急性の高い施設から順次改修を行い、利用者の安全を確保するとともに快適な利用環境の維持を図る。</p> <p>○南予レクリエーション都市公園施設整備事業</p> <p>南予レクリエーション都市公園は、建設から長期間が経過し、各施設の老朽化が著しいため、使用見込み期間が経過した施設や健全度に問題がある施設の改築や更新を行い、利用者の安全を確保するとともに快適な利用環境の維持を図る。</p> <p>○えひめいやしの南予博 2016 実施事業費</p> <p>町並博・いやし博において発掘・育成された多くの地域資源を観光ビジネスとして着実に実需につなげるとともに、観光の新潮流である「食へのこだわり」や「自転車新文化」を南予観光の柱として育成するため、平成 28 年度に南予全域を対象として、新たな南予活性化イベントを実施する。</p> <p>○南予観光パワーアップ推進事業費</p> <p>町並博・いやし博で地元関係者等と磨いた観光資源や体験観光プログラム等を基に旅行商品の造成・販売に繋げるとともに、平成 28 年春の東九州自動車道の全線供用開始を見据え、特に東九州地域を南予観光のターゲットとして捉えて、これまで以上に旅行商品の販売や観光 PR に重点的に取り組み、実需の創出を図る。</p> <p>○南予観光振興事業費</p> <p>「えひめいやしの南予博 2016」終了後も、南予地域の更なる観光振興・活性化に繋げていくため、「南予観光振興チーム」において今後のフォローアップの取組み内容等について検討・協議するとともに、継続的な情報発信に取り組む。</p>

事業区分	事業内容																		
	<p>○全国グリーン・ツーリズムえひめ大会開催事業 南予地域におけるグリーン・ツーリズムの取組みの更なる進展とネットワーク強化を図るため、「えひめいやしの南予博 2016」の開催を契機として、平成 28 年度に全国大会を開催する。</p> <p>○自転車新文化推進事業 本県の提唱する「自転車新文化」を普及・拡大させるため、サイクリストの受入環境整備や情報発信・誘客促進等の各種施策を総合的・戦略的に推進し、交流人口の拡大による地域活性化を図る。</p>																		
<p>そ の 他 (雇用対策)</p> <p>(地方港湾の整備)</p>	<p>○緊急地域雇用維持助成事業 南予地域等、雇用調整が地域経済に深刻な影響を及ぼす地域において、事業活動の縮小を余儀なくされている中でも、従業員を解雇せず、休業により雇用維持を図り、国の雇用調整助成金の支給を受けている事業主に対し、休業手当の企業負担分の一部を助成する。</p> <p>○社会資本整備総合交付金事業 (3 箇所)</p> <p>宇和島港</p> <table data-bbox="606 1254 1133 1433"> <tr> <td>橋梁</td> <td>N=1 基</td> </tr> <tr> <td>道路 (I)</td> <td>L=295m</td> </tr> <tr> <td>緑地</td> <td>L=28,000 m<sup>2</sup></td> </tr> </table> <p>伯方港</p> <table data-bbox="606 1478 1085 1590"> <tr> <td>防波堤 (I)</td> <td>L=118m</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>L=250m</td> </tr> </table> <p>中島港</p> <table data-bbox="606 1635 1053 1702"> <tr> <td>栈橋</td> <td>N=1 基</td> </tr> </table> <p>○港整備交付金事業 (1 箇所)</p> <p>伯方港</p> <table data-bbox="606 1836 1085 2016"> <tr> <td>防波堤 (I)</td> <td>L=50m</td> </tr> <tr> <td>船揚場</td> <td>L=20m</td> </tr> <tr> <td>浮栈橋</td> <td>N=2 基</td> </tr> </table>	橋梁	N=1 基	道路 (I)	L=295m	緑地	L=28,000 m <sup>2</sup>	防波堤 (I)	L=118m	道路	L=250m	栈橋	N=1 基	防波堤 (I)	L=50m	船揚場	L=20m	浮栈橋	N=2 基
橋梁	N=1 基																		
道路 (I)	L=295m																		
緑地	L=28,000 m <sup>2</sup>																		
防波堤 (I)	L=118m																		
道路	L=250m																		
栈橋	N=1 基																		
防波堤 (I)	L=50m																		
船揚場	L=20m																		
浮栈橋	N=2 基																		



### 3 交通通信体系の整備及び地域間交流の促進

#### (1) 基幹的な道路の整備（県代行事業）

事業区分	事業内容	市町村名
林道 (森林基幹道)	○新設1路線 延長=1,500m 広見日吉線 幅員=4.0m 延長=1,500m	鬼北町

#### (2) 県道等の整備

事業区分	事業内容
国道 (知事管理分)	○改良及び舗装8路線 延長=32,785m 197号 幅員=20.5m 延長=8,900m 319号 幅員=7.0m 延長=1,950m 378号 幅員=12.0m 延長=13,335m 380号 幅員=11.0m 延長=1,390m 381号 幅員=9.75m 延長=820m 440号 幅員=8.0m 延長=720m 441号 幅員=9.75m 延長=2,850m 494号 幅員=7.0m 延長=2,820m
県道 (主要地方道)	○改良及び舗装23路線 延長=28,946m 城川栲原線 幅員=7.0m 延長=810m 川之江大豊線 幅員=7.0m 延長=900m 宿毛城辺線 幅員=7.0m 延長=500m 西土佐松野線 幅員=7.0m 延長=150m 長浜保内線 幅員=9.25m 延長=790m 宇和三間線 幅員=14.0m 延長=400m 肱川公園線 幅員=7.0m 延長=600m 野村柳谷線 幅員=7.0m 延長=1,120m 宇和島下波津島線 幅員=10.75m 延長=1,350m 中島環状線 幅員=7.0m 延長=600m 久万中山線 幅員=7.0m 延長=1,720m 長浜中村線 幅員=9.25m 延長=1,400m 大洲野村線 幅員=9.25m 延長=740m 宇和明浜線 幅員=8.0m 延長=1,660m

県道 (一般県道)	宇和島城辺線	幅員 = 7.0m	延長 = 2,400m
	新居浜別子山線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,396m
	大島環状線	幅員 = 10.75m	延長 = 660m
	伯方島環状線	幅員 = 9.25m	延長 = 100m
	大三島環状線	幅員 = 10.75m	延長 = 890m
	小田柳谷線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,730m
	串内子線	幅員 = 7.0m	延長 = 450m
	小田河辺大洲線	幅員 = 7.0m	延長 = 7,780m
	内子河辺野村線	幅員 = 7.0m	延長 = 800m
	○改良及び舗装 57 路線	延長 = 51,743m	
	十和吉野線	幅員 = 5.0m	延長 = 450m
	落合久万線	幅員 = 7.0m	延長 = 350m
	弓削島循環線	幅員 = 10.75m	延長 = 680m
	横浜生名港線	幅員 = 9.25m	延長 = 910m
	岩城環状線	幅員 = 9.25m	延長 = 600m
	大下白潟線	幅員 = 5.0m	延長 = 200m
	美川松山線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,598m
	美川川内線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,290m
	美川小田線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,680m
	上尾峠久万線	幅員 = 7.0m	延長 = 2,490m
	広田双海線	幅員 = 10.75m	延長 = 1,230m
	中山双海線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,140m
	中山伊予線	幅員 = 5.0m	延長 = 165m
	坊屋敷小田線	幅員 = 7.0m	延長 = 450m
	鳥首五十崎線	幅員 = 9.25m	延長 = 800m
	柳沢新谷停車場線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,250m
	菅田五郎停車場線	幅員 = 9.25m	延長 = 400m
	鳥坂宇和線	幅員 = 10.0m	延長 = 330m
	池田中山線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,020m
	内子双海線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,210m
	河辺小田線	幅員 = 5.0m	延長 = 100m

瀬田八多喜停車場線	幅員 = 7.0m	延長 = 450m
双岩停車場和泉線	幅員 = 7.0m	延長 = 90m
佐田岬三崎線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,260m
伊予石城停車場線	幅員 = 10.0m	延長 = 160m
無月宇和島線	幅員 = 9.75m	延長 = 600m
滑床松野線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,650m
奥浦白浦線	幅員 = 10.75m	延長 = 680m
吉田宇和島線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,020m
伊予宮野下停車場務田線	幅員 = 9.25m	延長 = 360m
西谷吉田線	幅員 = 9.25m	延長 = 900m
下鍵山松野線	幅員 = 9.25m	延長 = 400m
小倉三間線	幅員 = 9.25m	延長 = 830m
広見吉田線	幅員 = 9.75m	延長 = 900m
日向谷高野子線	幅員 = 5.0m	延長 = 150m
節安下鍵山線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,200m
御内下畑地線	幅員 = 5.0m	延長 = 980m
嵐田之浜岩松線	幅員 = 9.25m	延長 = 1,575m
喜路能登線	幅員 = 5.0m	延長 = 280m
網代鳥越線	幅員 = 7.0m	延長 = 410m
猿鳴平城線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,050m
久良城辺線	幅員 = 9.25m	延長 = 60m
高茂岬船越線	幅員 = 7.0m	延長 = 855m
猪伏西谷線	幅員 = 7.0m	延長 = 900m
立石内子線	幅員 = 5.0m	延長 = 600m
中野川総津線	幅員 = 5.0m	延長 = 200m
蔵川大谷線	幅員 = 5.0m	延長 = 600m
九島循環線	幅員 = 5.0m	延長 = 420m
舟間伊予吉田停車場線	幅員 = 9.25m	延長 = 480m
後柿之浦線	幅員 = 5.0m	延長 = 700m
論田袋口線	幅員 = 7.0m	延長 = 600m
柳谷美川線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,420m
高瀬松溪線	幅員 = 7.0m	延長 = 920m

	<p>岩城弓削線 幅員 = 9.25m 延長 = 2,000m</p> <p>上川小田深山線 幅員 = 5.0m 延長 = 5,000m</p> <p>直瀬渋草線 幅員 = 5.0m 延長 = 420m</p> <p>宇和高山線 幅員 = 7.0m 延長 = 3,280m</p>
農 道	<p>○基幹農道整備事業 (1 地区)</p> <p>八幡浜中央 4 期 幅員 = 7.0m 延長 = 2,350m</p> <p>○農道保全事業 (2 地区)</p> <p>岡村大橋 点検診断 1 式 保全対策 1 式</p> <p>美川 農道耐震対策工、橋梁補修工 3 橋 (仕出大橋、沢渡大橋、舞谷橋)</p> <p>○農道耐震対策事業 (1 地区)</p> <p>愛南 農道耐震対策工 2 橋 (幸橋、惣川大橋)</p>
林 道 (森林基幹道)	<p>○新設 6 路線 延長 = 9,500m</p> <p>長崎明神山線 幅員 = 4.0m 延長 = 2,000m</p> <p>田之筋溪筋線 幅員 = 4.0m 延長 = 4,500m</p> <p>成川鬼ヶ城線 幅員 = 4.6m 延長 = 1,500m</p> <p>日向谷節安線 幅員 = 7.0m 延長 = 250m</p> <p>延野々遊鶴羽線 幅員 = 4.0m 延長 = 750m</p> <p>豊岡宮川線 幅員 = 4.0m 延長 = 500m</p>

(3) 地域間交流の促進

事業区分	事業内容
移住・交流の促進	<p>○戦略的移住人材発掘事業</p> <p>都市部の就業体験希望者と集落が求める人材条件・体験メニューとのマッチングを行い、地域づくり活動を含めた就業体験の場を提供し、集落が戦略を持った移住の促進を図る。</p> <p>○えひめの移住力総合強化事業</p> <p>移住者の受入体制強化や情報発信力を強化するため、首都圏への専任移住相談員の配置や本県単独での移住フェアの開催により、更なる移住者の呼び込みを図る。</p> <p>○移住・交流促進事業</p> <p>県と市町、関係団体等が連携し、本県への移住・交流促進に向けた総合的な取組みを行うため、「えひめ移住交流促進協議会」を運営し、各種移住施策を展開する。</p>
都市と農山漁村の交流促進	<p>○グリーン・ツーリズム推進事業</p> <p>グリーン・ツーリズムを推進するため、人材育成、情報発信等の事業を実施するとともに、地域での受け皿づくりを支援する。</p>

#### 4 生活環境の整備

事業区分	事業内容
<p>防災・減災対策</p>	<p>○河川等情報システム改修事業費 河川防災情報の提供により、洪水時の住民の避難行動や市町の水防活動を支援。</p> <p>○河川改修費 指定区間内の一級河川又は二級河川において、施行される改良工事。</p> <p>○河川堤防緊急改築事業費 指定区間内の一級河川又は二級河川において、施行される改良工事であって、平成27年9月の「関東・東北豪雨」による、茨城県鬼怒川流域等水害を踏まえた堤防の改修や補強工事を実施するもの。</p> <p>○民活河床掘削推進事業費 堆積土砂により治水上支障のある箇所、盛土材等として有効活用が見込める箇所の民間活力を導入した河床掘削を実施するための支援。</p> <p>○河川地震防災強化対策事業費 発生する確率の高い東南海・南海地震等による大規模災害に備えるため、重要水防区域の指定箇所等における護岸等の改修、施設の改良、機能改善の実施。</p> <p>○河川堤防強化緊急対策事業費 平成27年9月の「関東・東北豪雨」による茨城県鬼怒川流域等水害を踏まえ、県内の河川堤防の危険箇所において、堤防補強等の「ハード整備（対策）」を今後5箇年で緊急的に実施するもの。</p>

	<p>○河川防災緊急対策事業費</p> <p>河川に土砂の堆積が著しく、緊急的に対策が必要な箇所について、土砂撤去を実施。</p> <p>○県単河川局部改良費</p> <p>河道狭小、護岸老朽、河床洗掘等のため著しく河川機能が低下している箇所や施設破損の恐れがある箇所の局部的改良や修繕。</p> <p>○県単河床掘削事業費</p> <p>河川に土砂の堆積が著しい箇所について、土砂撤去を実施。</p> <p>○通常砂防事業</p> <p>砂防指定地において、荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から人命、人家等を保全するため対策工事を実施する。</p> <p>○地すべり対策事業</p> <p>地すべり防止区域において、地すべりにより人命、人家等に被害を及ぼす恐れがある地区の対策工事を実施する。</p> <p>○急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>急傾斜地崩壊危険区域において、急傾斜地の崩壊による災害を未然防止するため対策工事を実施する。</p> <p>○砂防施設事業費</p> <p>人命、人家等の保全を目的として、危険度が高くかつ緊急に対策を要する箇所について工事を実施する。</p> <p>○砂防施設防災・減災対策事業</p> <p>南海トラフ地震等に備え、緊急的に対策が必要な砂防施設の整備や機能改善を行うための対策工事を実施する。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>○海岸保全施設整備事業</p> <p>津波、高潮、波浪等から沿岸域を守るため、海岸保全施設の整備を図る。</p> <p>○海岸施設防災・減災対策事業</p> <p>東南海・南海地震等に備え、緊急的に対策が必要な海岸保全施設の改良工事を実施する。</p> <p>○道路防災・減災対策事業</p> <p>南海トラフ地震等に備え、避難路を確保するための防災対策、円滑な避難誘導を目的とした減災対策を実施する。</p> <p>○原発周辺道路安全対策事業</p> <p>伊方原子力発電所周辺地域の道路について、防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施する。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 高齢者の福祉

事業区分	事業内容
在宅介護等	○在宅介護研修センター運営事業 介護入門講座、認知症ケア講座、ターミナルケア講座、高齢者と介護者の同伴研修、介護家族のふれあい研修、入浴セミナー、ボランティア講座、高齢者自立支援講座、出前講座（講師派遣研修）を実施する。

### (2) その他

事業区分	事業内容
晩婚化・未婚化対策	○えひめ結婚支援センター運営事業 結婚を目的とする出会いの場を創出するために設置した「えひめ結婚支援センター」において、企業・NPO・市町等と連携しながら結婚支援イベントを開催するほか、1対1の個別お引き合わせ等を通じて、結婚を支援する。

## 6 医療の確保

### (1) 無医地区対策

事業区分	事業内容
巡回診療	<p>○へき地巡回診療船運営事業費補助金 瀬戸内海の離島・へき地の診察と検診活動に対して助成する。</p> <p>○歯科保健指導事業 無歯科医地区等の小学生等を対象として、歯科保健指導等を行う。</p>

### (2) その他の医療の確保

事業区分	事業内容
医師確保	<p>○自治医科大学経常運営負担金 自治医科大学での医師養成及び過疎地域を中心とした診療所等へ配置する。</p> <p>○へき地医療支援事業費負担金 へき地の公共医療機関に勤務する医師が短期的に不在となる場合に、へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院が代診医師を派遣する。</p> <p>○へき地医療医師確保奨学金・地域医療医師確保短期奨学金 将来、医師として県内（へき地を含む）で医療に従事しようとする医学生及び臨床研修医に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>○地域医療医師確保奨学金貸付金 将来、医師として県内（過疎地域を含む）で地域医療に従事する愛媛大学及び香川大学の地域特別枠入学生等に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>○医師確保対策推進事業 ドクターバンク事業や地域医療実習等を通じて医師確保を推進する。</p> <p>○地域医療学講座設置事業</p>

	<p>愛媛大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、西予市立野村病院と久万高原町立病院に設置した「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、学生への講義・実地研修等を行う。</p>
救 急 医 療 の 確 保	<p>○消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業</p> <p>医師等が県の消防防災ヘリに搭乗して救急現場（過疎地域を含む。）に出動し、救急処置を行った上で患者を医療機関に搬送することにより、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減等を図る。</p> <p>○ドクターヘリ運航調整委員会設置事業</p> <p>県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院として、医師等が搭乗する救急医療用ヘリコプター「ドクターヘリ」を導入し、救急搬送時間の短縮による救命率の向上や後遺症の軽減、過疎地域等における救急医療体制の強化、災害時の医療救護活動の充実などを図る。</p> <p>○救急航空医療学講座設置事業</p> <p>ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、愛媛大学の協力のもと、「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの人材確保を図るとともに、持続的な人材育成が可能な体制を構築し、三次救急医療体制の充実・強化を図る。</p>
看 護 師 確 保	<p>○看護師等支援事業・看護師等研修事業・看護師等育成強化事業</p> <p>ナースセンター事業や再就業支援事業を推進して潜在看護師の活用を図る。新人看護職員研修事業や実習指導者講習会事業、看護師専門分野（がん）育成強化推進事業、訪問看護管理者研修事業など、看護の資質向上を図り、看護職員の確保と県内定着を図る。</p> <p>○院内保育事業運営費補助金</p> <p>子どもを持つ看護職員や医師等の離職防止を図るため、多様な勤務形態を踏まえ、病院内保育所運営事業に対して補助を行う。</p>

## 7 集落の整備

事業区分	事業内容
集落支援	<p>○元気な集落づくり推進事業</p> <p>地域おこし協力隊の県内市町への導入を促進するほか、過疎地域等において、都市住民のボランティアによる集落活動支援（元気な集落づくり応援団マッチング事業）を行うなど、集落と都市との交流を促進する。</p> <p>○集落機能強化促進事業</p> <p>小学校区程度の規模を持つ自治組織「地域づくり協働体」の構築を促進するほか、市町担当者、集落代表者を対象とした研修交流会の開催や、集落情報に係る情報誌の発行、フェイスブックの運営等を行う。</p>

## 8 その他地域の自立促進に関し必要な事項

事業区分	事業内容
その他	<p>○地域づくり総合推進費</p> <p>離島地域の自立的発展を図るための支援（離島フェアの開催）や南予地域活性化特別対策本部を中心とした支援策の検討等、県内各地の地域活性化に向けた取り組みを推進する。</p> <p>○地域づくり団体支援事業</p> <p>県内各地で推進されている住民による自主的・主体的な個性ある地域づくりを更に発展させるため、地域づくり活動に有益な情報の提供、活動の核となる人材の育成等を行う。</p>

## 9 過疎地域自立促進に関する行財政上の援助（市町への補助制度等）

### （1）産業の振興

事業名	事業内容	補助率
(農業の振興) 県単独土地改良事業	かんがい排水	40%
	農道	50%
	区画整備	60%（市町が30%以上負担する場合）
	その他	50%（上記以外） 40%
(林業の振興) 林業構造改善事業	木材の木質バイオマスとしての利用促進等に係る事業に要する経費に対する補助	1/2、1/3 以内

### （2）交通通信体系の整備及び地域間交流の促進

事業名	事業内容	補助率
離島航路整備事業	離島航路の運航により生じた欠損に対する補助	5/10 以内
生活交通バス路線維持・確保対策事業	バス路線の運行により生じた欠損に対する補助	5/10 以内
県単独林道整備事業	作業道開設	5/10 以内
	作業道改良	5/10 以内
	林内作業車道開設	5/10 以内
移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が居住するために行う住宅の改修等に要する経費に対する補助	1/2 以内

(3) 教育の振興

事業名	事業内容	補助率
過疎・離島地域遠距離通学援助事業	通学距離が小学生3 km以上4 km未満、中学生4 km以上6 km未満の通学援助	4/10～5/10 以内

(4) 地域文化の振興等

事業名	事業内容	補助率
重要伝統的建造物群保存修理費補助金	重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業に係る修理修景工事に要する経費の一部（国庫補助残額）に対する補助	1/3 以内

(5) 集落の整備

事業名	事業内容	補助率
地域づくり協働体構築サポート事業	小学校区程度の規模を持つ自治組織「地域づくり協働体」を構築するための住民会合の開催等に要する経費に対する補助	2/3 以内

(6) その他

事業名	事業内容	補助率
新ふるさとづくり総合支援事業	市町や民間団体等が自らの創意工夫による地域の一体的発展に向けて取り組む事業に要する経費に対する補助	1/2 以内